

1 下野市の学校教育

1 学校教育目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するために、教職員のさらなる資質向上に努め、児童生徒の『学ぶ力』と、『豊かな心』、『健やかな体』の育成に努める。

- (1) 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
- (2) 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
- (3) 自他の生命や人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体) (高い人権意識)
- (4) 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。
(勤労奉仕の精神) (他への貢献)
- (5) 郷土の伝統と文化や自然に誇りをもち、自信をもって (国際) 社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。
(郷土愛) (異文化理解)

2 令和7年度の基本方針

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開 (基底理念)

- (1) 『学ぶ力』を育む学習指導の推進
- (2) 『豊かな心』を育む教育の推進
- (3) 『健やかな体』を育む体育・健康・安全教育の推進
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- (5) 一人一人を大切にする人権教育の推進
- (6) 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- (7) 心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進
- (8) 「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の推進
- (9) 新たな情報社会に向けた情報教育の推進

2 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し、下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- 1 学校教育の課題についての調査・研究事業
- 2 教職員の資質向上を図るための研修事業
- 3 教育相談・教育支援事業
- 4 資料作成・広報事業